香川県教育センターにおける新型コロナウイルス感染症対策について (令和5年5月)

県教育センターの対応

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症の移行後においても、
 - 所員の健康状態の把握
 - ・ 適切な換気の確保
 - ・ 手洗い等の手指衛生や咳エチケットの実施

などの基本的な感染症の予防対策を講じます。

また、使用研修室や座席配置には可能な限り配慮し、できるだけ密にならないように努めます。

- 感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、
 - 「近距離」「対面」「大声」での発生や会話を控えること
 - ・ 受講者間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること 等の措置を一時的に講じる場合があります。

受講者へのお願い

- 研修参加の際には、引き続き、以下の基本的な感染症対策に御協力ください。
 - ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、受講を控えてくだ さい。
 - 手洗い等の手指衛生や咳エチケットにつとめてください。
 - ・ 研修時には協議等をする場面もあります。マスクの着用については、状況に 応じて各自で御判断ください。